

第 66 期

事業報告

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日

 まごころの奉仕
福島県南酒販株式会社

事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、および、ご家族、関係者の皆様に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、医療従事者様をはじめ、行政の皆様等、感染拡大防止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。弊社では、今後とも安定した商品の供給を最優先に考え、感染拡大の防止のため、外出自粛の要請に沿って在宅勤務、分散勤務等を状況に応じて実施してまいります。お得意先各位にはご不便をおかけしている部分もあるかと思いますが、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げますとともに、一日も早くこの状態が解消され平常時に戻ることを待ち望むところであります。

令和元年度の日本経済は、新元号を好感する雰囲気の中、穏やかながらも回復傾向のもとで推移してまいりました。しかしながら、10月に実施された消費税増税は、下半期の消費活動に水を差す形となり、加えて10月12日に上陸した「令和元年東日本台風」は本県に甚大な被害を与えました。当社においても、上半期は、4月から5月にかけての10連休がブレーキとはなったものの、概ね前年並みの水準を維持する状況でしたが、消費税増税、令和元年東日本台風の影響は非常に大きく、地区によっては得意先がなくなってしまう状況に陥りました。その後の自粛ムードにより忘新年会が行われないケースも多く、業務用酒販店向けの出荷が低迷しました。

それに加え極めて憂慮すべきことは、昨年末に発生した新型コロナウイルスの影響です。世界的な規模での感染拡大により社会活動や経済活動は厳しく制限され、市民生活が一変致しました。株式市場が乱高下を続け、実体経済において多くの業種・業態が深刻な状況に陥ったのはご承知の通りです。当社においてその傾向が顕在化したのは2月下旬からですが、特に3月は業務用を中心に、かつてないほどの落ち込みとなりました。

また、スタートして3年となった酒税法「公正な取引の基準」については、スタート当時に比べて納品価格は次第に軟化しており、収益の確保に影を落としております。

このような中、当期は当社の創業70周年という節目の年であり、当社は「営業力」と「コスト競争力」の強化を柱として、独自商品の販売強化、人員の適正配置などに取り組んでまいりました。しかしながら、当期の売り上げは200億72百万円（前年対比

94.9%)と前年を大きく下回り、利益面でも売り上げ減が大きく影響し、前年を下回る損失計上の決算となりました。

<品種別売上状況>

当社の品種別売上状況は次の通りです。

品 種 区 別	売 上 金 額	構 成 比
和 酒	4,107,649 千円	20.5 %
ビ ー ル	7,260,906 千円	36.3 %
発 泡 酒	705,436 千円	3.5 %
新ジャンル	1,755,716 千円	8.8 %
洋 酒	2,830,088 千円	14.1 %
食 品 其 他	3,347,172 千円	16.7 %
小 計	20,006,967 千円	100.0 %
不 動 産 収 入	65,142 千円	
合 計	20,072,109 千円	

(2) 設備投資の状況

当期は極力設備投資を抑制したため、特記すべきものはありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスに関するショックは、わが国を含め世界経済の下押し圧力として重くのしかかっています。雇用情勢の悪化や個人所得の減少と先行きの不安による消費の低迷など、各経済面や生活面で厳しい環境が続くものと懸念されます。

一方、酒類業界では、喫緊の課題として「物流」の確保の問題があります。これは、今まさに「旬」ともいえる「働き方改革」に直結する課題であり、真摯に取り組んでいかなければならないと考えています。当社は3月末に相馬支店を廃止し、福島支店にその機能を移管しました。本年度においても聖域を設けず、物流拠点の見直しを進めていく所存です。

また、本年10月には酒税の税率改正が行われます。2018年4月の酒税法改正によるもので、2020年10月1日、2023年10月1日、2026年10月1日の3回に分けて、ビール類やワイン等の税率が見直されるものです。当社といたしましてはメーカー各社の戦略に応じた確かつ遺漏なく対応したいと思えます。

一方、「アルコール健康障害対策基本法」に基づく第2期計画がスタートしますが、「アルコールは悪」とならないよう、高アルコールRTDの問題等を含めて、常に消費者の目線で、良質で

安全な酒類を正確な情報とともに消費者に提供することが重要な責務であると考えています。

新型コロナウイルス感染症の収束が未だに見えず、厳しい年度になるものと予想しておりますが、お得意先様の繁栄に貢献できる地域卸として一層努力する決意でございます。株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第63期 (28.4-29.3)	第64期 (29.4-30.3)	第65期 (30.4-31.3)	第66期 (当期)
売 上 高(千円)	24,310,574	22,574,343	21,144,205	20,072,109
経 常 利 益(千円)	△34,254	△29,362	△25,241	△104,023
当 期 純 利 益(千円)	△69,511	△156,714	△35,045	△104,351
1株当り当期純利益(円)	△241	△544	△121	△362
総 資 産(千円)	7,686,181	7,490,988	7,469,553	6,857,146
純 資 産(千円)	3,529,277	3,375,053	3,310,768	3,157,138
1株当り純資産(円)	12,254	11,718	11,495	10,962

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 な 事 業 内 容
(株)県南サービス	3,000千円	100%	駐車場経営並びに保険代理業等
常磐食品酒類販売(株)	43,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売
井 上 (株)	10,000千円	100%	酒類飲料水その他食品の買入れ及び販売

(7) 主要な事業内容

- ① 酒類、食品等の販売
- ② 駐車場の経営及び管理
- ③ 損害保険代理業
- ④ 運送並びに倉庫業
- ⑤ 土地建物の売買並びに管理業
- ⑥ 生命保険の募集に関する業務
- ⑦ 前各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な営業所（令和2年3月31日現在）

本 社 郡山市字菜根屋敷20番地1
広域流通部（須賀川市）
郡山支店（須賀川市） 郡山支店栃木営業所（栃木県下野市）
福島支店（福島市） 相馬支店（相馬市）
いわき支店（いわき市） 会津支店（会津若松市）

(9) 従業員の状況

区 分	従業員数	前年同期比	平均年齢	平均勤続年数
男 子	81名	-9名	48.2歳	25.7年
女 子	27名	0名	37.0歳	15.2年
計	108名	-9名	45.4歳	23.0年

（注）出向社員含む

(10) 主要な借入先

借 入 先	当期借入金残高
東邦銀行 菜根支店	373,897千円
秋田銀行 郡山支店	670,000千円
福島銀行 郡山営業部	99,893千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 288,000株
(2) 株主数 1,667名（前期末比23名減）
(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
笹の川酒造(株)	20,931株	7.3%
最上恒夫	13,936株	4.8%
山口哲行	10,557株	3.7%
吉成 優	10,546株	3.7%
アサヒビール(株)	7,500株	2.6%
宝酒造(株)	5,500株	1.9%
今泉浩之	4,556株	1.6%
鯨岡康雄	3,627株	1.3%
佐藤アイ子	3,321株	1.2%
松本健男	3,307株	1.1%
内山俊秀	3,264株	1.1%
安部浩昭	2,753株	0.9%
猪狩正江	2,504株	0.9%
国分グループ本社(株)	2,500株	0.9%

- (4) その他株式に関する重要な事項
特にありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

当社は新株予約権等を発行していません。

4. 会社役員に関する事項（令和2年3月31日）

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当
※山口 哲行	取締役社長	
※今泉 浩之	取締役専務取締役	
安田 輝則	取締役常務取締役	経営企画部長
安部 浩昭	取締役常務取締役	総務部長
佐藤 洋一	取締役	井上(株) 代表取締役社長
松野 浩	常勤監査役	
鳥海 伸彦	監査役	

(注) 1. ※印は、代表取締役です。

2. 監査役鳥海伸彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 重要な兼職の状況

- 山口哲行氏は笹の川酒造株式会社の取締役であります。
- 安田輝則氏は子会社常磐食品酒類販売株式会社及び井上株式会社の取締役であります。
- 安部浩昭氏は子会社株式会社県南サービス及び井上株式会社の取締役であります。
- 佐藤洋一氏は子会社井上株式会社の代表取締役であります。
- 鳥海伸彦氏は笹の川酒造株式会社及び子会社井上株式会社及び常磐食品酒類販売株式会社の監査役であります。

(2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当
三瓶徳道	執行役員	郡山支店長
志賀雄二	執行役員	いわき支店長
上遠野隆	執行役員	常磐食品酒類販売株式会社 代表取締役
折笠文哉	執行役員	会津支店長
佐藤克彦	執行役員	広域流通部長
破入克也	執行役員	営業統括部長

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役の業務執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。
 - ② 取締役の職務執行状況を、監査役は監査基準、監査計画に従い、監査する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に従い、適切に保存及び管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。
 - ② 重大な危機が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会会則、稟議規定などを整備し、取締役会、代表取締役、部門長の権限を明確化することで、効率的な業務執行が可能となるように権限委譲と責任の明確化をはかる。
 - ② 取締役決議事項については、審議手続き、内容の適正を担保するため、事前に常務会などにおいて十分な審議を行う。
 - ③ 中期経営計画及び年度予算を定めるとともに、当該計画達成のため、目標管理制度、部門事業評価制度などの経営管理システムを構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンスに係る教育を階層別または職種別を実施

- する。
- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社においては、当会社の基準に則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保する体制を整備する。
 - ② 各子会社のコンプライアンスへの取組みに関し、指導・教育を推進する。
 - (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、監査役の求めるところに従い、次の事項を定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。
 - ① 取締役の職務の遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する事実。
 - ② 会社に著しい損害を与える恐れのある事実。
 - (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。
 - ② 常務会、執行役員会議等、重要な会議体には、監査役は出席する。
 - ③ 常務会、その他監査役が指定する会議の議事録及び稟議書を監査役が閲覧できる状態を維持する。
 - ④ 監査役が必要と認める場合、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

以上

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,176,267	流動負債	3,410,198
現金及び預金	187,397	買掛金	1,950,638
受取手形	43,771	短期借入金 <small>(1年以内返済長期借入金含む)</small>	1,140,805
売掛金	1,555,213	未払金等	116,487
商品	471,481	未払法人税等	1,376
未収金	205,488	預り金	111,332
預け金	1,690,077	賞与引当金	34,020
その他	24,183	リース債務	55,224
貸倒引当金	△ 1,346	前受収益	312
固定資産	2,680,879	固定負債	289,809
有形固定資産	2,088,510	長期借入金	2,985
建物	241,404	退職給付引当金等	149,221
構築物	13,513	リース債務	125,733
車両及び什器備品	6,587	繰延税金負債	11,869
土地	1,692,302		
リース資産	134,703	負債合計	3,700,008
		純資産の部	
無形固定資産	58,658	株主資本	3,129,096
ソフトウェア	1,962	資本金	145,000
借地権等	24,785	資本剰余金	44,654
電話加入権	124	資本準備金	44,654
リース資産	31,786	利益剰余金	2,939,441
投資その他の資産	533,709	利益準備金	36,250
投資有価証券	276,451	その他利益剰余金	2,903,191
関係会社株式	205,253	別途積立金	3,001,200
長期貸付金	19,217	繰越利益剰余金	△ 98,008
長期前払費用	30,092	評価・換算差額等	28,041
その他	19,636	その他有価証券等差額金	28,041
貸倒引当金	△ 16,941	純資産合計	3,157,138
資産合計	6,857,146	負債・純資産合計	6,857,146

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成31年4月1日)
(至 令和2年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		
売上高	20,006,967	
不動産収入	65,141	20,072,109
売上原価		18,964,098
売上総利益		1,108,011
販売費及び一般管理費		1,226,668
営業損失		118,657
営業外収益		
受取利息及び配当金	27,405	
有価証券売却益	1,870	
その他の営業外収益	6,487	35,763
営業外費用		
支払利息	12,201	
有価証券評価損	4,047	
その他の営業外費用	4,880	21,129
経常損失		104,023
特別利益		
子会社株式有償減資差益	10,000	10,000
特別損失		
退職給付過去勤務債務等償却額	7,439	
水害関連損失	1,470	8,910
税引前当期純損失		102,933
法人税、住民税及び事業税	1,418	
法人税等調整額	-	
当期純損失		104,351

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位 千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		資 本 剰余金 合 計	利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金		その他利益剰余金			
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,041,200	△ 19,256	3,058,193	
当期変動額								
別途積立金の取崩			0		△ 40,000	40,000	0	
剰余金の配当			0			△ 14,400	△ 14,400	
当期純利益			0			△ 104,351	△ 104,351	
株主資本以外の 項目の当期変動額			0					
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 40,000	△ 78,751	△ 118,751	
当期末残高	145,000	44,654	44,654	36,250	3,001,200	△ 98,008	2,939,441	

	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
		その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	3,247,848	62,919		3,310,768
当期変動額				
別途積立金の取崩	0			0
剰余金の配当	△ 14,400			△ 14,400
当期純利益	△ 104,351			△ 104,351
株主資本以外の 項目の当期変動額		△ 34,878		△ 34,878
当期変動額合計	△ 118,751	△ 34,878		△ 153,630
当期末残高	3,129,096	28,041		3,157,138

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 当該事業年度の末日における発行済株式総数
 当該事業年度の末日における発行済株式の数は、288,000株であります。
2. 当該事業年度の末日における自己株式の数
 当該事業年度の末日における自己株式はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
 令和元年6月21日の定時株主総会において、次の通り決議いたしました。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	14,400千円
一株当たりの配当額	50円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月22日

個別注記表

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式：移動平均法による原価法
- ② 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入方式により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品：移動平均法に基づく原価法
- ② 貯蔵品：移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産： 土地以外の有形固定資産については、定率法により減価償却を実施しております。
(リース資産を除く)
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年度以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法により減価償却を実施しております。
- ② 無形固定資産： 自社利用のソフトウェアの償却方法については、社内における利用可能期間による定額法によって実施しております。
(リース資産を除く)
- ③ リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金： 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金

イ. 従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により案分した額を、発生の事業年度から費用処理することとしております。

ロ. 役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前のリース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年5月31日

福島県南酒販株式会社

常勤監査役 松野 浩 ⑨

監査役 鳥海伸彦 ⑨

役員（令和2年6月19日現在）

代表取締役社長	山 口 哲 行	
代表取締役専務取締役	今 泉 浩 之	ウイスキー事業部長
常務取締役	安 田 輝 則	経営企画部長 兼営業支援部長
常務取締役	安 部 浩 昭	総務部長兼総合戦略室長
取締役	佐 藤 洋 一	井上(株)代表取締役社長
常勤監査役	松 野 浩	
監査役	鳥 海 伸 彦	
執行役員	三 瓶 徳 道	会津支店長
執行役員	志 賀 雄 二	いわき支店長
執行役員	上遠野 隆	常磐食品酒類販売(株) 代表取締役社長
執行役員	折 笠 文 哉	会津物流センター長
執行役員	佐 藤 克 彦	広域流通部長
執行役員	破 入 克 也	営業統括部長

株 式 メ モ

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
配当金受領株主確定日	3月31日
株主名義書換停止期間	毎年4月1日から定時株主総会の終了の日まで
株式事務取扱場所	郡山市字菜根屋敷20番地1 福島県南酒販株式会社 〒963-8863 TEL024-932-3250 なお当社各支店でお取り次ぎいたします。

本社・支店所在地

営業所名	〒	住 所	電 話
本 社	963-8863	郡山市字菜根屋敷20番地 1	024(932)3250
広域流通部	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(63)7866
郡山支店	962-0001	須賀川市森宿字道久19-11	0248(75)5127
郡山支店栃木営業所（井上(株)内）			
	329-0412	栃木県下野市柴1122-1	0285(37)8101
福 島 支 店	960-2154	福島市佐倉下字金沢3-5	024(594)2720
いわき支店	979-3131	いわき市平赤井字畑子沢1-61	0246(36)2131
会 津 支 店	965-0059	会津若松市インター西27	0242(25)1611
会津物流センター	965-0059	会津若松市インター西27 (会津支店内)	0242(85)6825